

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害者支援施設 愛光園

1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和6年12月1日現在】

事業所名称：	愛 光 園 ① メロディ♪ ②	サービス種別：	施設入所・短期入所、生活介護、日中一時支援、放課後等デイサービス
開設年月日	昭和49年2月1日 ① 令和 2年5月1日 ②	管理者氏名	園長 坂上 茂
設置主体：	社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名	理事長 牧 美輝
経営主体：	社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名	理事長 牧 美輝
所在地：	鹿児島県鹿児島市吉野町11081番地1		
連絡先電話番号：	099-243-5632	FAX 番号：	099-243-5650
ホームページアドレス	www.seichoukai.jp	E-mail	aikouen@po3.synapse.ne.jp

基本理念・運営方針

【法人基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。

【経営方針】

- 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現
利用される方のニーズにもとづき、その方が望む暮らしを支えます。
- 居住系サービスを核とした総合的支援の提供
家庭や地域で生活することが困難な方への施設入所支援など居住系サービスを核に日中活動系及び訪問系サービスを含む総合的支援を提供します。
- 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり
質の高い福祉サービスの提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに、働きがいのある活力あふれる職場づくりを目指します。
- 地域と共に歩む事業運営
地域の福祉ネットワークの一つとして、地域と共に歩み発展する事業運営をすすめます。

【愛光園の理念】

「ほほえみと信頼のこころ」

「ほほえみ」とは、職員の優しい温かい対応を示し、

「信頼のこころ」とは、利用者が安心して生活している姿を表しています。

(様式第2号)

【施設事業所の特徴的な取組】

- ・「愛光園」は障害者支援施設として、施設入所支援・短期入所は施設に入所する方に、主として入浴や排泄、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援を行います。また、生活介護では、常に介護が必要な方に、主として昼間に施設で入浴や排泄、食事等の介護や創作活動、生産活動の機会の提供、理学療法士による日常生活動作の指導や可動域訓練など身体的機能の向上、または生活能力向上のために必要な援助を行います。さらに日中活動として主に昼間の時間に、カラオケを歌ったり、映画を見たり、塗り絵や貼り絵で制作を楽しんでいます。心が豊かになる体験や普段の何気ない会話の中でも、利用される方の「瞳がキラキラと輝く瞬間」を積み重ねることを目指しています。
- ・放課後等デイサービスの「メロディ♪」は、重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童が長期休暇や平日の放課後に利用できる事業です。五感を大切にした支援や活動の提供、一人ひとりのニーズや発達に合わせた手厚い支援、医療的ケアの必要な児童への適切な支援などを職員全員で取り組んでいます。また、保護者との定期的な面談、事業所内相談、学校への訪問や参観、関係機関連携等に積極的に取り組み、情報交換・情報共有を図っています。メロディを利用する子どもたちが「ほっ」とでき安心して楽しく過ごせる居場所となるよう子どもたちに寄り添った支援、気持ちをくみ取った支援を心掛けています。

【利用者の状況】【令和6年12月1日現在】

定員	施設入所支援事業（40名）	利用者数	施設入所支援事業（39名）
	生活介護事業（40名）		生活介護事業（59名）
	短期入所事業（13名）		短期入所事業（23名）
	放課後デイ（5名）		放課後デイ（15名）

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園長	1				1	1
副園長・支援課長	2				2	
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	2				2	2
理学療法士	1				1	20
生活支援員	32		5		30	
看護師	8				8	
保育士等	4				4	
栄養士	1				1	
事務員	3				3	
前年度採用・退職の状況			採用		常勤2人	非常勤2人
			退職		常勤3人	非常勤0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						8.9年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						7.7年

(様式第2号)

○常勤職員の平均年齢	46.1歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢	46.2歳

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年12月1日（契約日） ～令和7年4月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（令和4年）

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・愛光園は、社会福祉法人青鳥会が昭和49年に鹿児島県初の身体障害者療護施設として創設し51年余を経過する障害者支援施設であり、短期入所、生活介護、共同生活援助、放課後等デイサービスの各事業を実施しています。
- ・法人の基本理念・経営方針は、家庭や地域で生活が困難な障害者の施設入所支援など居住系サービスを核にした総合支援を提供し、利用者の人権尊重の姿勢が明示されています。
- ・園の理念は「ほほえみと信頼のこころ」で、職員の優しい温かい対応により、利用者が安心して生活している姿を表しています。園内は職員手作りのモチーフで彩られ、利用者も職員も一人ひとりが笑顔で挨拶を交わし、明るく印象的な施設の雰囲気があります。
- ・障害者支援区分の高い利用者が大半を占めていますが、日中活動の充実と園外活動を増やすことを事業計画の重点項目に掲げ、利用者の声を形にしていく取組「想いを叶える活動」を着実に進めています。利用者が自身の障害の状態にかかわらず園内外生活が楽しめるような工夫が施され、園長をはじめ職員が手作りで自助具の開発や設備の改善を行っています。
- ・組織的にPDCAサイクルに基づく福祉サービスの向上に向けた取組が行われています。職員の意見を積極的に取り入れ、利用者の生活の安全、快適性のための取組み、職員の働きやすい環境整備の取組が進められています。
- ・利用者、家族等の要望、福祉ニーズを的確に把握し、施設の経営収支を分析・検討することにより、経営課題の解決・改善の取組を組織的かつ計画的に実施しています。
- ・利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段を工夫しながら、利用者の自己決定を尊重した日々の個別支援に創意工夫して取り組んでいます。
- ・虐待等の権利侵害防止に関する取組は、毎月の虐待防止委員会やケア会議での現状分析、振り返りシートでの職員のコメントの工夫、キャラクター作成による意識付けなど、虐待の芽を早期に発見し権利侵害を発生させない組織作りに努めています。

◇改善を求められる点

- ・提供する福祉サービスは、定期的なモニタリングで支援の評価を実施後、ケア会議で支援課題の検討を行い、個別支援計画をもとに利用者個別の支援手順書による支援が行われています。また、新任職員や、部署異動した職員等に対して、職員育成チームによる丁寧なOJT研修が行われ、職員同士の意思疎通が図られて適切な支援に努めているようです。また、支援にあたってはいくつかの実施マニュアルが存在していますが、標準的なマニュアルとして整理されていません。50年余を経て積み重ねてきた当園のノウハウを参考に標準化し、対応する職員により支援の質に差異が生じることなく一定の水準を維持できるよう、支援の標準的な実施に関する支援マニュアル等を作成されることが期待されます。

(様式第2号)

5 第三者評価に対する施設のコメント

今回、2度目の福祉サービス第三者評価を受審して、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をしていただきました。

今回の受審の様々な過程におきまして、当施設の運営だけでは見えてこない部分もあり、現状の課題や目標を設定する上での客観的な指標を示していただけたと感じております。

今後は、今回の評価結果を基に、改善点や課題を全職員で共有して、意見交換をしながら標準的なマニュアルの作成等に努め、更なる福祉サービスの質の向上を図り、よりよい施設運営を目指していききたいと思います。

6 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。